

札幌慈啓会 共生（ともいき）助成金 使用上の留意点

社会福祉法人 札幌慈啓会
研究研修センター

助成金の取扱については、助成金決定通知にある留意事項による他、使用に際して、以下の点に留意して下さい。

記

1. 使用理由が大幅に変更となる場合、事前に研究・研修センターに照会して下さい。
2. 受領、使用の都度、別紙の様式で「助成金出納帳」を記入して下さい。札幌医科大学に所属している先生に関しましては昨年度同様の様式にて提出をお願いいたします。
3. 領収書は必ず原本を添付して下さい。領収書の宛先は、できる限り申請者個人名でお願いします。
4. 「備品」「固定資産物品」の購入は認められません。
※ 備品＝耐用年数が1年を超える物品（カメラ、パソコン、パソコンソフト等）
5. 学会参加費、それに伴う旅費は認められません。研究のための移動や打ち合わせにかかる費用は認めます。
6. 文献類に関しては雑誌の購入以外は認められません。
※ 使途でわからない場合は研究・研修センターまでご確認ください。
7. 助成金に余剰が生じた場合は、速やかに法人に返戻して下さい。この場合の手続きは研究・研修センターに照会して下さい。
8. 会計処理の都合上、「助成金出納帳」は、報告書とは別に、最後の支払い処理が終了次第（2025年2月末までに）提出して会計についての審査を受けてください。
9. 実績報告書は、2025年3月31日を締日として、2025年4月18日（金）までに提出してください。
10. 研究成果を機関紙等論文発表する際は、札幌慈啓会 共生（ともいき）助成事業から助成を受けたものであることを明記（ Sapporo Jikeikai Tomoiki Foundation ）するようにしてください。

以上